

場所 静岡県御殿場市

面積 2.18ha

- 活動目的**
- ・リコー環境事業開発センター敷地内の企業緑地として地域の生物多様性保全に貢献に資する活動展開
 - ・社員の環境教育やレクリエーションの場として維持管理



サイト概要 静岡県御殿場市に位置し富士山の裾野の豊かな自然環境を活かした敷地内には、ヒノキ、アベマキ、サクラなどの植林木、竹林、草地、調整池など特徴ある生態系が広がっており、蝶、トンボ、甲虫、セミなど多種多様な生き物が生息している。樹木に巣箱を設置して野鳥の生息を支援したり、休憩時には社員が緑地を散策し健康の増進につなげるなど活用している。

**土地利用の
変遷**

- ・ 1980年代 御殿場市の工業用地として開発
- ・ 1985年 リコー御殿場事業所として開所（2013年閉所）
- ・ 2016年 リコー環境事業開発センターとして再開所

**サイト周辺の
環境**

静岡県御殿場市の富士山の裾野に位置する。申請サイト周辺は工場用地、農地、及びコナラやクヌギなどの広葉樹やスギ、ヒノキの人工林から成るエリアが混在する場所となっている。南側には東名自動車道がある。

**アピール
ポイント**

リコー環境事業開発センターは複写機のリサイクル事業をはじめ、太陽光発電やバイオマスボイラーなど様々な環境に配慮した活動に取り組んでいる事業所である。緑地エリアには、ウスバシロチョウ、コヤマトトンボに代表される地域性の高い生き物が生息しており、エリアごとに生息に適した緑地管理方針を定めて、年間を通して生態系の保全に取り組んでいる。社員を対象として環境教育にも積極的に取り組んでおり、社員による巣箱や花壇の維持管理も実施している。

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

静岡県御殿場市に位置し富士山の裾野の豊かな自然環境を活かした敷地内には、ヒノキ、クヌギ、サクラなどの植林木、竹林、草地、調整池など特徴ある生態系が広がっており、ウスバシロチョウ、コヤマトトンボなど多種多様な生き物が生息している。樹木に巣箱を設置して野鳥の生息を支援したり、休憩時には社員が緑地を散策し健康の増進につなげるなど活用している。

【主な植生】

ヒノキ、クヌギ、サクラ、コブシ、ハクモクレン、ウツギ、クワ、ツツジ
ブタナ、アザミ、ムラサキケマン、セイタカアワダチソウ、ヤブカラシ、ススキ

【確認された主な動植物など】

- 蝶類 33種（28種採集・標本）
- トンボ 7種（3種採集・標本）
- 甲虫類 8種（8種採集・標本8種）
- セミ 5種（3種採集・標本）
- その他蛾類、バッタ目（直翅目） ハチ目（膜翅目）



写真の説明：ウスバシロチョウ



写真の説明：コヤマトンボ

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

静岡県御殿場市に位置し富士山の裾野の豊かな自然環境を活かした敷地内には、ヒノキ、クヌギ、サクラなどの植林木、竹林、草地、調整池など特徴ある生態系が広がっており、ウスバシロチョウ、コヤマトトンボなど多種多様な生き物が生息している。樹木に巣箱を設置して野鳥の生息を支援したり、休憩時には社員が緑地を散策し健康の増進につなげるなど活用している。

【主な植生】

春はハルジオン、ブタナなどの旧蜜源の花があり普通種の蝶が訪花している。夏には草刈りにより旧蜜源の花が無くなるのは懸念事項。サクラなどの植林には多種のセミが住んでおり、クヌギの樹液にはカブトムシ・カナブン・スズメバチ・蝶などがやってくる。

【確認された主な動植物など】

- 蝶類 33種（28種採集・標本）
- トンボ 7種（3種採集・標本）
- 甲虫類 8種（8種採集・標本8種）
- セミ 5種（3種採集・標本）
- その他蛾類、バッタ目（直翅目） ハチ目（膜翅目）



写真の説明：クヌギ樹液レストランに群がる昆虫たち



写真の説明：ハルジオンとベニカミキリ

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生き物モニタリングの結果から緑地をゾーン分けして管理方針を設定 ・ 管理方針に沿って管理計画を策定 <p>特に蝶が多く見ついているエリア（バタフライエリア）については植栽委託事業者と連携して管理を強化している。</p>	<p>【モニタリング対象】 ●蝶類 ●トンボ ●甲虫類 ●セミ</p> <p>【モニタリング場所】 バタフライエリア</p> <p>【モニタリング手法】 有識者によるモニタリング調査 社員によるモニタリング（一部種類）</p> <p>【モニタリングの実施時期及び頻度】 有識者によるモニタリング調査（5年毎） ※希少種は毎年確認 社員によるモニタリング（一部種類 毎年）</p> <p>【モニタリング実施体制】 有識者、及び社員によるモニタリングを実施</p>